

令和5年3月15日

保護者の皆様へ

西之表市立伊関小学校
校長 有村 修一

感染症対策におけるマスクの取扱いについて（お願い）

早春の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から学校教育への御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対策として、これまで検温、手指消毒、マスク着用、部屋の換気、身体的距離の確保等、継続して取り組んできました。また、保護者の皆様にも御協力をお願いしてきたところです。報道等で御存知のように、マスクの取扱いに関する基本的な考え方を、状況の変化に伴い、緩和していく必要があります。

新年度からの対応については、正式な通知を受けてから、改めてお知らせしますが、当面の間については、以下の通りとしたいと思います。

記

1 登校する前に

- | |
|--|
| (1) 「健康チェックカード」をもとに、健康状態を確認する。登校後、カードは担任に提出する。
※ これまで通りです。体調が優れない場合は、早めに休養を摂らせ、体調回復を優先してください。 |
| (2) 登校中にマスクを着用する必要はありません。ただし、通学バスを利用する人は、バスの中では着用しましょう。 |

2 学校生活の中では

- | |
|--|
| (1) 外で行う活動は、マスクは外して行います。 <ul style="list-style-type: none">・ 朝の活動(一輪車、校庭の除草作業等)・ 体育の授業・ 昼休みの遊び 他 ※ 活動後は、必ず手洗い、うがいをする事。 |
| (2) 教室の中では、換気をした上で、活動の内容に応じて外しても構わない。 |

3 その他

- (1) マスクを外すことに不安を感じる人は、これまで通り着用して構いません。
- (2) 卒業式、入学式については、着用を基本としますが、卒業生、新入生が外す場面があります。
- (3) 咳の症状がある場合は、「咳エチケット」の観点から、着用をお願いします。
- (4) 学校職員は、当面の間、着用して指導にあたることを基本とします。

※ 今後、感染状況が変化して着用が必要な状況になった場合は、着用をお願いする場合があります。

マスク着用については、3月13日(月) から、個人の判断との報道がありますが、本校では、上記の内容を当面の対応とします。
--